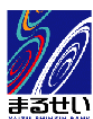


リフォームローン

平成30年 7月25日現在

商品名	まるせいリフォームローン (株)中部しんきんカード 保証付
ご利用いただける方	次の条件を全て満たす方 ① 融資申込・実行時、満20歳以上満65歳未満で完済時の年齢が満70歳未満の方 ※ 三大疾病保証特約付団体信用生命保険及び信用金庫がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険に加入する場合は、融資申込・実行時、満20歳以上満51歳未満、かつ完済時の年齢が満70歳未満の方 ② 現勤務先に2年以上(法人役員の方は3年以上)勤務している方 自営業の場合は、同一事業の営業年数3年以上の方 ③ 当金庫が定める申込資格基準に基づき当金庫が適当と認めた方 ④ (株)中部しんきんカードの保証を受けられる方 ⑤ 前年度税込年収300万円以上である方 ⑥ 団体信用生命保険に加入できる方 ⑦ 個人信用情報機関に事故登録されていない方 ⑧ 当金庫の営業地区内に住所または勤務先を有する方 ⑨ 反社会的勢力に該当しない方
ご融資基準	・本人居住用の自家保有者(家族所有を含む)である方 ・本ローンの申込は一世帯一人となります
お使いみち	① 新築・購入後3年以上経過した自家にかかる次の資金 イ. 増改築・修繕資金 ロ. システムキッチン、ユニットバス、トイレ等の住宅関連備品の購入・工事資金 ② 新築・購入後6ヶ月以上経過した自家にかかる次の資金 イ. 門塀・造園等のエクステリアの購入・工事資金 ロ. 照明器具等のインテリアの購入・工事資金 ハ. 自家用車庫の新・増築資金
ご融資金額	・10万円以上500万円以下(1万円単位) ただし、お使いみちが②に該当する場合は100万円以内となります
ご利用期間	・1年以上10年以内(1ヶ月単位) ただし、お使いみちが②に該当する場合は5年以内となります
ご融資金利 ① 適用金利	・現在の金利は、金庫ホームページ「住宅ローン金利一覧表」をご覧ください 【変動金利型】 ・ご融資金利は、毎年3月末日のまるせい住まいのローンプライムレートと前年9月末日のまるせい住まいのローンプライムレートおよび毎年9月末日のまるせい住まいのローンプライムレートと同年3月末日のまるせい住まいのローンプライムレートを比較して金利差が生じた場合に、それと同幅で金利を変更します ・新しいご融資金利は同年5月および同年11月の約定返済分より適用します 【固定金利選択型】 ・固定金利特約期間を2年、3年、5年、7年、10年のいずれかより選択していただき、当金庫所定の金利を適用させていただきます ・固定金利特約期間中は、金利の変動はありません ・固定金利特約期間中は、「他の固定金利特約期間への変更」および「他の返済方法への変更」はできません

(リフォームローン 1/3)



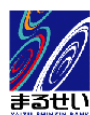
まいにち、あたらしい。

焼津信用金庫

リフォームローン

平成30年 7月25日現在

商品名	まるせいリフォームローン (株)中部しんきんカード 保証付
<p>ご融資金利</p> <p>① 適用金利</p> <p>② 優遇金利</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利特約期間終了後は、その時点の基準金利の変動金利型となります ・固定金利特約期間終了後、再度固定金利特約期間を選択することもできますが、この場合適用される金利は借入当初の金利とは異なる可能性があります <p>【固定金利型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご利用期間中、金利の変動はありません <p>① 以下の要件に該当される場合は、「合計0.4%を限度」に優遇金利が適用されます</p> <ul style="list-style-type: none"> イ. 「まるせい住まいのローン工事協力店」ご利用の方……0.2% ロ. 当金庫に「給与振込(50%以上)」 または「公的年金(ご本人分)振込の指定」がある方……0.2% ハ. 「a. 藤枝四季の匠」認定、または「しずおか住宅ローン優遇制度(b. TOUKAI-O型)、(c. しずおか木の家型)、(d. 住宅性能表示型)、(e. 長期優良住宅型)、(f. リフォーム型)」に該当する方 ……「a. ~f. 」の1項目該当で0.1%、最大0.3% <p>(注)「特別金利」をご利用の場合には、優遇金利は適用されません</p> <p>② お借入時に「固定金利選択型」を選択された場合</p> <p>固定金利特約期間終了後、「変動金利型(キャップ無)」または「固定金利選択型」を選択された場合は、その時点の基準金利から1.2%金利優遇いたします</p> <p>(注)この場合、上記①の優遇金利(最大0.4%)は、適用されません</p>
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等返済 <p>また、ご融資金額の50%以内でボーナス併用返済(6ヶ月ごと)もできます</p>
ご返済額	<p>【変動金利型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利の変動があった場合でも毎月のご返済額は5年間変動しませんが、返済の元金と利息の内訳を調整いたします ・5年毎にご返済額の見直しをする場合は、従来のご返済額の1.25倍を上限とします <p>【固定金利選択型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定金利特約期間中は、ご返済額に変動はありません ・固定金利特約期間終了後は、その時点での変動金利型の基準金利によるご返済額となります <p>【固定金利型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご返済額に変動はありません
ご返済日	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の指定する日
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)中部しんきんカードが保証しますので原則必要ありません ただし、本人居住用の住宅(土地・建物)が家族所有(共有を含む)の場合は、その所有者に連帯保証人となっていただきます
保証料	<p>【保証料】 (株)中部しんきんカードに対し、保証料を分割で毎月お支払いいただきます</p> <p>保証料(年0.800%)は金利に含まれますので、お客様に代わり当金庫が(株)中部しんきんカードに毎月支払います</p>
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・返済条件を変更すると手数料がかかります <p>詳しくは、当金庫ホームページ「手数料のご案内」をご覧ください</p>



まいにち、あたらしい。
焼津信用金庫

(リフォームローン2/3)

住-15

リフォームローン

平成30年 7月25日現在

商品名	まるせいリフォームローン (株)中部しんきんカード 保証付
-----	-------------------------------

手数料	【住宅ローンの返済条件変更に係る手数料(リフォームローンを含む)】		
	〈融資実行日が平成28年9月30日以前の場合〉 (消費税込)		
		種 類	手 数 料
	住宅ローン残高を 全額繰上げ返済	ローン借入後3年以内	3,240円
		ローン借入後3年超～5年以内	2,160円
		ローン借入後5年超～7年以内	1,080円
		ローン借入後7年超	無 料
	住宅ローン残高の 一部を繰上げ返済	毎月の返済額を変更しないで借入期間を短縮	3,240円
		毎月の返済額を変更して借入期間を変更しない	5,400円
	上記以外で返済条件 を変更	ボーナス返済の返済月(増額返済月)を変更	5,400円
毎月の返済額および借入期間を変更		5,400円	
毎月返済額とボーナス月返済額の比率を変更		5,400円	
その他返済条件を変更(※金利引下げを含む)		5,400円	
〈融資実行日が平成28年10月1日以降の場合〉 (消費税込)			
	種 類	手 数 料	
住宅ローン残高を 全額繰上げ返済	残高1,000万円未満の全額繰上返済	5,400円	
	残高1,000万円以上の全額繰上げ返済	54,000円	
住宅ローン残高の 一部を繰上げ返済	毎月の返済額を変更しないで借入期間を短縮	5,400円	
	毎月の返済額を変更して借入期間を変更しない	10,800円	
上記以外で 返済条件を変更	ボーナス返済の返済月(増額返済月)を変更	10,800円	
	毎月の返済額および借入期間を変更	10,800円	
	毎月返済額とボーナス月返済額の比率を変更	10,800円	
	その他返済条件を変更(※金利引下げを含む)	5,400円	
※手数料は金融情勢の変化等により、変更させていただく場合があります			
団体信用生命保険 債務返済支援保険	<p>・団体信用生命保険および三大疾病保障特約付団信または信用金庫がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険の3種類いずれかが加入条件となります</p> <p>三大疾病保障特約付団体信用生命保険(信金中金団信、幹事保険会社:明治安田生命)については、信用金庫団体信用就業不能保障保険(幹事保険会社:明治安田生命)を付加することが出来る。</p> <p>・債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」および債務返済支援保険「しんきんグッドサポート8大疾病補償プラン」のどちらかへ任意で加入することができます</p>		
苦情処理措置 紛争解決措置	<p>【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9時～17時、電話:0120-812-504)にお申し出ください</p> <p>【紛争解決措置】 所定の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です</p>		
その他参考となる事項	<p>・諸条件によりお申し出に添えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください</p> <p>・ご返済額の試算等につきましては当金庫の本支店までお問合せください なお、金庫ホームページでもご試算いただけます</p> <p>・現在の金利につきましては当金庫ホームページをご覧ください</p>		

(リフォームローン3/3)



まいにち、あたらしい。
焼津信用金庫